

設置に至る経緯

- 令和5年度から、南河内地域2町1村未来協議会(太子町・河南町・千早赤阪村)では、急激な人口変動の中、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として効果的かつ効率的に活用する観点から、2町1村によるさらなる広域連携のほか、選択肢の1つとして市町村合併を検討するための調査・研究など、様々なテーマについて検討を実施してきた。
- 令和6年度、府議会特別委員会提案による「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」が施行され、府は、条例を受けて基本方針を策定し、市町村の自主的な取組に対し、これまで以上にきめ細やかに支援することとしている。
- 人口減少等による課題への対応、住民サービスの充実強化は、2町1村に限らず各団体共通の課題であり、限られた資源を活用し、さらに連携して取り組むことによって、より良い解決策が見い出せる可能性があるとの認識で、大阪府と2市2町1村が一致した。

◆ 南河内基礎自治機能充実強化協議会

人口減少等に対応し、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供しながら、今後、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、令和7年度から近隣市を含めたより大きな枠組で、将来のあり方等についてあらゆる可能性を排除することなく幅広い検討・議論を深める

(構成員) 羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の市町村長及び大阪府総務部市町村局長

(協議事項) 南河内地域の将来のあり方、将来課題への対応策の検討に関すること 等

(※2町1村の将来課題への対応策の検討に関しては、引き続き「南河内地域2町1村未来協議会」で実施)

(協議テーマ) 南河内地域全体を見据えて取り組むことで、より効果が見込まれる取組

<例示> ①人材、②地域活性化、③組織(統治機構)のあり方 など ※今後調整

①人材:技術職をはじめとする人材の確保・交流 など

②地域活性化:地域資源を活用した魅力づくり、イベントの共同実施、移住・定住促進 など

③組織(統治機構)のあり方:事務委託や事務の共同処理、市町村合併の調査及び研究 など

(検討体制)

担当職員による検討を実施。検討内容・結果について、適宜、首長参加で意見交換し、今後の取組の方向性を議論・決定
条例や基本方針に基づき、テーマに応じて、府が全庁をあげてサポートしながら、検討を進める